

公 告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

なお、本調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当します。

令和8年8月7日

愛知県知事 大 村 秀 章

1 調達内容

(1) 事業名称

愛知県美術品等共同収蔵庫整備等事業

(2) 事業場所

元愛知県立常滑高等学校敷地（愛知県常滑市奥栄町1-168ほか）

(3) 事業概要

ア 事業方式

愛知県美術品等共同収蔵庫（以下「本施設」という。）の施設整備については、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づき、事業者が自らの提案をもとに本施設の設計、建設を行った後、県に本施設の所有権を移転し、維持管理及び運営等を行う方式（BTO（Build Transfer Operate）方式）により実施します。

イ 契約期間

契約締結日から令和33年3月31日まで

ウ 事業範囲

入札説明書で示す事業範囲とします。

2 競争参加資格

(1) 応募者等の参加要件

応募企業又は応募グループの構成員及び協力会社（以下「応募者等」という。）は、いずれも、参加表明書及び参加資格確認に必要な書類の提出期限において、以下のアからクまでの全ての要件を満たしていることを要します。なお、外国法人の場合、以下のうちオについて、その適用法令において同等の要件を満たしていると県が確認できることが必要です。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 愛知県建設工事等指名停止取扱要領又は愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

ウ PFI法第9条に示される欠格事由に該当しない者であること。

エ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていない者であること。

オ 会社更生法（平成14年法律154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査を申請し、認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とします。

カ 本事業のアドバイザー業務に関わっている法人又はその子会社及びこれらの者と資本関係又は人的関係において関連がある者でないこと。

- ・PwCアドバイザー合同会社
- ・PwC弁護士法人
- ・株式会社俊設計

キ 県が設置する愛知県美術品等共同収蔵庫整備等事業者選定委員会の委員が属する組織・企業又はその組織・企業と資本面若しくは人事面において密接な関連がある者でないこと。

※「資本面若しくは人事面において密接な関連がある者」とは、次の(ア)、(イ)のいずれかに該当するものとする。

(ア) 当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者（100分の50を超える株式保有者又は出資者が存在しない場合は他の株主又は出資者より特に抜きん出て株式を有し、又は出資している者を含む。）

(イ) 当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者

ク 入札参加を希望する者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、以下の基準のいずれかに該当する関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、愛知県建設工事関係入札者心得書第9条の2第2項の規定に抵触するものではない。

(7) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- a 親会社と子会社の関係にある場合
- b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(4) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、aについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- b 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(7) その他、入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他 (7) 又は (4) と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(2) 応募者等の資格要件

応募者等のうち本施設の統括管理、設計・工事監理、建設、維持管理、運営及び付帯業務（営業倉庫）の各業務に当たる者（事業者たる特別目的会社からこれらの業務を受託する者を含む。）は、それぞれ以下の該当する要件を満たすこととします。

ア 統括管理業務に当たる企業の要件

以下の要件を全て満たすこととします。

- (7) 参加表明書受付時において、令和8年度及び令和9年度の物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（以下「物品等名簿」という。）に登録されていること。ただし、物品等名簿に登録されていない者で本事業への参加を希望する者は、入札参加資格審査の申請を行うものとし、入札参加資格審査の受付により登録されたものとみなします。
- (4) PFI事業における統括管理に係る実績又はPFI事業における代表企業としての契約実績を有していること。

イ 設計・工事監理業務に当たる企業の要件

以下の要件を全て満たすこととします。なお、設計業務は、事業提案書提出時に図面等を作成した企業が行うこととします。

- (7) 参加表明書受付時において、令和8年度及び令和9年度の愛知県建設局・都市・交通局・建築局入札参加資格者名簿（以下「建設局等名簿」という。）に登録されていること。ただし、建設局等名簿に登録されていない者で本事業への参加を希望する者は、入札参加資格審査の申請を行うものとし、入札参加資格審査の受付により登録されたものとみなします。
- (4) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を行っていることとし、一級建築士の資格を有している者を配置すること。
- (7) 元請けとして、2006（平成18）年度以降、延べ面積2,000㎡以上のa及びbの全ての要件を満たす施設の設計業務の契約及び履行実績を有していること。なお、増築設計の実績については、延べ面積2,000㎡以上のa及びbの全ての要件を満たす施設の収蔵庫を含む増築設計であること。また、改修設計の実績については、延べ面積2,000㎡以上のa及びbの全ての要件を満たす施設の収蔵庫を含む改修設計であること。なお、改修設計は、躯体を残して内装・設備等を全面的に更新する改修（スケルトン改修）設計であること。複数の者が業務を行う場合は、少なくとも1者が当該要件を満たしていること。
 - a 国立博物館、博物館法（昭和26年法律第285号）第11条の登録を受けた公立博物館及び私立博物館又は同法第31条第1項各号に定める指定施設
 - b 文部科学省社会教育調査における区分が美術博物館である施設又は美術博物館以外の区分であって、芸術資料（美術作品・資料等）を収集・保管等している施設

ウ 建設業務に当たる企業の要件

以下の要件を全て満たすこととします。

- (7) 参加表明書受付時において、令和8年度及び令和9年度の建設局等名簿に登録されていること。ただし、建設局等名簿に登録されていない者で本事業への参加を希望する者は、入札参加資格審査の申請を行うものとし、入札参加資格審査の受付により登録されたものとみなし

ます。

- (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建築一式工事の特定建設業の許可を受けていること。なお、応募グループにより応募する場合は、工事を担当する構成員又は事業者から直接業務を受託し、又は請負う企業のいずれかが当該許可を受けていること。
- (ウ) 愛知県建設局・都市・交通局・建築局における入札参加資格において、認定された経営事項評価点数が、上記(イ)の建築工事業については1,200点以上、電気工事業については880点以上、管工事業については880点以上であること。なお、複数の者が分担して業務を行う場合は、少なくとも1者が分担する業務について、当該要件を満たしていること。
- (エ) 元請けとして、2006（平成18）年度以降、延べ面積2,000㎡以上のイ(ウ)a及びbの全ての要件を満たす施設の建設業務の契約及び履行実績を有すること。なお、増築工事の実績については、延べ面積2,000㎡以上のイ(ウ)a及びbの全ての要件を満たす施設の収蔵庫を含む増築工事であること。また、改修工事の実績については、延べ面積2,000㎡以上のイ(ウ)a及びbの全ての要件を満たす施設の収蔵庫を含む改修工事であること。なお、改修工事は、躯体を残して内装・設備等を全面的に更新する改修（スケルトン改修）工事であること。複数の者が業務を行う場合は、少なくとも1者が当該要件を満たしていること。

エ 維持管理業務に当たる企業の要件

次の要件を全て満たすこととします。なお、複数の者で実施する場合は、(ア)の要件は全ての者で該当し、(イ)の要件は1者以上が該当することとします。

- (ア) 参加表明書受付時において、令和8年度及び令和9年度の物品等名簿に登録されていること。ただし、物品等名簿に登録されていない者で本事業への参加を希望する者は、入札参加資格審査の申請を行うものとし、入札参加資格審査の受付により登録されたものとみなす。
- (イ) 元請けとして、2006（平成18）年度以降、延べ面積2,000㎡以上のイ(ウ)a及びbの全ての要件を満たす施設の維持管理（入札説明書に掲げる維持管理業務のいずれかに限る。）業務について、指定管理、業務委託等の形態による単独企業若しくはコンソーシアムの構成員又は当該単独企業若しくはコンソーシアムから委託を受ける企業としての契約実績を有していること。

オ 運営業務に当たる企業の要件

以下の要件を全て満たすこととします。なお、複数の者で実施する場合は、(ア)の要件は全ての者で該当し、(イ)の要件は1者以上が該当することとします。

- (ア) 参加表明書受付時において、令和8年度及び令和9年度の物品等名簿に登録されていること。ただし、物品等名簿に登録されていない者で本事業への参加を希望する者は、入札参加資格審査の申請を行うものとし、入札参加資格審査の受付により登録されたものとみなします。
- (イ) 2006（平成18）年度以降、イ(ウ)a及びbの全ての要件を満たす施設の運営（入札説明書に掲げる運営業務のうち、教育普及業務のいずれかに限る。）業務について、自ら実施している実績を有していること又は指定管理、業務委託等の形態による単独企業若しくはコンソーシアムの構成員若しくは当該単独企業若しくはコンソーシアムから委託を受ける企業としての契約実績を有していること。

カ 付帯業務（営業倉庫）に当たる企業の要件

以下の要件を満たすこととします。なお、複数の者で実施する場合は、全ての者で該当することとします。

- (ア) 参加表明書受付時において、令和8年度及び令和9年度の物品等名簿に登録されていること。ただし、物品等名簿に登録されていない者で本事業への参加を希望する者は、入札参加資格審査の申請を行うものとし、入札参加資格審査の受付により登録されたものとみなします。

(3) 応募者の構成員等の変更

応募者等が、資格審査通過時点から、落札者決定前までに(1)及び(2)を欠く事態が生じた場合は失格とすることがあります。

参加表明書により参加の意思を表明した応募者等の変更は原則として認めませんが、県が認めた場合に限り、代表企業を除く応募グループの構成員及び協力会社については、変更することができるものとします。

(4) 複数応募の禁止

応募者等は、他の応募企業又は応募グループの構成員及び協力会社になることはできないものとします。また、各業務を担当する企業及び同企業と資本面若しくは人事面において密接な関連のある者についても同様とします。なお、県が事業者との事業契約を締結後、選定されなかった応募者等が、事業者の業務を受託することを妨げません。

3 入札説明書等の公表方法等

(1) 入札説明書等の公表方法

愛知県県民文化局文化部文化芸術課のウェブページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bunka/syuzo-nyusatsu.html>) において、令和8年8月7日（金）から公表します。

(2) 入札説明書等に関する説明会の日時及び方法

ア 開催日時

令和8年8月25日（火） 午後1時30分から

イ 開催方法

(1)のウェブページに掲載します。

(3) 参加表明書及び資格審査書類の提出

ア 期間

令和8年9月28日（月）から令和8年10月7日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 場所

愛知県県民文化局文化部文化芸術課収蔵庫整備グループ
名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）（西庁舎8階）

ウ 方法

持参又は郵送によります。郵送による場合は、書留郵便とし、イの場所に令和8年10月7日（水）午後5時までに必着とします。

(4) 入札及び開札の予定日時、場所等

ア 日時

令和9年2月19日（金） 午前11時

イ 場所

愛知県自治センター地下2階 愛知県入札室
名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）

ウ 入札書等の提出方法

持参又は郵送によります。郵送による場合は、書留郵便とし、(3)イの場所に令和9年2月17日（水）から令和9年2月18日（木）午後5時までに必着とします。

(5) 問合せ先

愛知県県民文化局文化部文化芸術課収蔵庫整備グループ
名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）（西庁舎8階）
電話（052）954-6703

4 落札者の決定方法

入札説明書等で示す要件を全て満たしている提案をした入札参加者の中から、地方自治法施行令第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札により落札者を決定します。

また、落札者決定基準については、入札説明書等で示します。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

免除します。

(3) 入札の無効

愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第152条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。

イ 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Subject matter of the contract: Design, construction, maintenance and operation of a

n Aichi Prefectural shared collections storage facility under a PFI-BTO method

- (2) Submission deadline for applications: 5:00 p.m., October 7, 2026 (Postal applications must reach us by 5:00 p.m., October 7, 2026)
- (3) Bidding period: February 17, 2027 - 5:00 p.m., February 18, 2027 (Postal bids must reach us by 5:00 p.m., February 18, 2027)
- (4) Contact point: Culture and Arts Division, Cultural Affairs Department, Bureau of Community and Cultural Affairs, Aichi Prefectural Government
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan
Tel. 052-954-6703